令和4年度

多良木町財政健全化及び公営企業会計 経営健全化審査意見書

多良木町監査委員

令和4年度 多良木町財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、多良木町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類(以下「財政健全化審査関係書類」という)が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査内容

(1) 財政健全化審査関係書類について

審査に付された「財政健全化審査関係書類」について、担当課より「健全化判断比率」 の算定方法等の説明を受けるとともに、算定の基となる計数について審査を行った。

(2) 財政状況について

財政状況については、判断の指標となる「健全化判断比率」について、本町の比率と「早期健全化基準」を比較することにより判断した。

ア 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。本町の令和4年度の実質収支は黒字であるため該当せず。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。 本町の令和4年度の実質収支は黒字のため該当せず。

ウ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であるが、令和4年度の本町の実質公債費比率は8.5%(前年度7.8%)で、早期健全化基準25.0%の範囲内である。

工 将来負担比率

一般会計等(公営企業、出資法人等を含む。)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、令和4年度の本町の将来負担比率は△6.2%(前年度3.3%)で、早期健全化基準の350.0%の範囲以内である。

○ 本町の健全化判断比率と早期健全化基準との比較

健全化判断比率	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	_	_	15.0%	黒字であるためーで表示
連結実質赤字比率			20.0%	黒字であるためーで表示
実質公債費比率	7.8%	8.5%	25.0%	
将来負担比率	3.3%	_		将来負担額に充当可能な財
		(△6. 2%)	350.0%	源額が、将来負担額を上回
				っているためーで表示

3 審査結果

- (1) 審査に付された「財政健全化審査関係書類」は、いずれも適正に作成されているものと認 められる。
- (2) 財政状況については、健全化を判断する指標となる健全化判断比率との比較において、すべての比率が早期健全化基準の範囲内であり、問題となる事項は認められないことから、本町の財政は比較的安定した状況にあると判断する。

4 その他参考意見

本町の財政は、上記のとおり健全化の指標となる健全化判断比率との比較において、すべての比率が早期健全化基準の範囲内であり、比較的安定した状況にあると推察できる。

自治体の財政において問題となるのは、負債の大きさではなく、減らすことのできない経費 (固定的な経費)の増大といわれており、本町が実施している事業の中には、赤字額を一般財 源から補填している直営事業を抱えており、その支出が固定化している状況にある。

将来の財政を圧迫する可能性があるものについては、抜本的な見直しが必要と考える。

令和4年度 多良木町公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、多良木町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる 事項を記載した書類(以下「公営企業会計経営健全化審査関係書類」という。)が適正に作成さ れているかどうかを主眼とした。

2 審査内容

(1) 公営企業会計経営健全化審査関係書類について

審査に付された「公営企業会計経営健全化審査関係書類」について、担当課より「資金不足比率」の算定方法等の説明を受けるとともに、算定の基となる計数について審査を行った。

(2) 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率について

上水道事業会計及び下水道事業会計について、決算審査関係帳簿等を確認することにより、 令和4年度の収支状況を審査した。

△乳々粉	資金不足比率		経営健全化	備考
会計名称	令和3年度	令和4年度	基準	1/用 ¹ 与
上水道事業会計	_	_	20.0%	黒字のためーで表示
下水道事業特別会計	_	_	20.0%	黒字のためーで表示

3 審査結果

- (1) 審査に付された「財政健全化審査関係書類」は、いずれも適正に作成されているものと認められる。
- (2) 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率については、上水道事業会計及び下水道事業特別会計とも黒字であり、経営健全化基準である20%の範囲内である。

上水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は、532.20%である。また、実質的な資金不足額を把握するため、令和4年度に償還した企業債の金額を流動負債として加算して計算しても実質流動比率は278.74%になり、流動比率の理想値である200%を上回っており、良好な状態と認められる。

(流動比率算出式)

流動資産(259,692 千円)/ 流動負債(48,795 千円)=532.2%

(実質流動比率算出式)

流動資産(259,692 千円) / (流動負債(48,795 千円)+ 企業債償還額(44,371 千円) =278.7%